

第23回茨城県少女サッカー大会 【大会要項】

- 1 名 称 第23回茨城県少女サッカー大会
- 2 主 催 (公財)茨城県サッカー協会
- 3 主 管 (公財)茨城県サッカー協会 第4種委員会
(公財)茨城県サッカー協会 第4種委員会女子部会
- 4 協 賛 (株)ミカサ
- 5 日 程 第1日目：11月22日(土)・第2日目：11月24日(祝・月)
- 6 会 場 1日目：阿見町総合運動公園陸上競技場（稲敷郡阿見町大字吉原52-3）
2日目：阿見町総合運動公園陸上競技場（稲敷郡阿見町大字吉原52-3）
- 7 参 加 資 格 (1) チーム資格は、(公財)茨城県サッカー協会に「第4種」の種別で登録したチームであること。
(2) 選手資格は、(公財)茨城県サッカー協会に「第4種」の種別で登録した選手で、上記チームで活動している女子小学生であること。
(3) 引率指導者は、当該チームを掌握する責任ある指導者であること。
ベンチ入りするチーム役員の内1名以上がJFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有し、常時ベンチ入りできること。またCWO講習を受けた者がチーム内に1名以上有すること。
(4) 出場選手はスポーツ障害保険に加入済みのこと。また、本大会の参加について保護者の同意を得て、健康であること。
- 8 参加チーム ×チーム （大会参加エントリー後確定）
原則としてチーム構成は、引率指導者3名・選手20名以内とする。
- 9 競 技 方 法 (1) 1日目は、×グループ（×チーム）に分けて行うリーグ戦
2日目は、各組予選上位×チームでの決勝リーグ及びトーナメントの順位決定戦を行う。
(2) 試合時間は30分（15－5－15）とする。
(3) リーグ戦の順位決定は、勝ち点(勝ち3、引き分け1、負け0)、得失点差、総得点、当該チームの勝敗、PK(ペナルティーシュートエリア)方式の順で決定する。
(4) 順位決定戦は既定の試合時間で勝負が決しない場合は、3名ずつのPK(ペナルティーシュートエリア)方式により順位を決定する。
- 10 競 技 規 則 (1) 本大会要項に定められている事項を優先し、当該年度の(公財)日本サッカー協会「8人制競技規則」による。但し、「8人制競技規則」に記載がない場合は2024/2025年サッカー競技規則による。
(2) フィールドの大きさ ・68m×50mを基本とする。
 - ・ペナルティーエリア=12m ・ペナルティーマーク=8m
 - ・ペナルティーアーク=半径7m ・センターサークル=半径7m
 - ・ゴールエリア=4m ・ゴールの大き=少年用(W5m×H2.15m)
 - ・交代ゾーン(ベンチ側)=ハーフウェーラインから左右3m

- (3) 8人の競技者(うち1人はゴールキーパー)が試合に出場する。
 - ① 一方のチームが6人に満たない場合は、試合を開始しない。
 - ② 試合途中に怪我等による人数不足により6人に満たなくなった場合には、試合は不成立となる。
 - ③ ①の場合6人に満たなくなったチームが得点0対3で敗戦したものとする。
 - ④ ②の場合6人に満たなくなったチームが得点0対3で敗戦もしくは、その時点の得点を選択する。
- (4) 試合球は大会事務局で用意し(株)ミカサ検定球ALMUNDO(FT450B)を使用する。
- (5) 交代要員はベンチ入りしたすべての選手とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(交代要員はユニフォームと異なる上着(ビブス等)を着用すること。)
- (6) 競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。
 - ① 交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ② 交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ③ 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ④ 交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入替わる。
- (7) ベンチに入ることのできる人数:15名
内訳は交代要員12名、引率指導者2名以上3名以下とする。交代要員以外でエントリーされている選手は、試合に出場しない事が分かるように区別すること。
- (8) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数:2名以内
- (9) ゲーム中にベンチより戦術的指示・指導・アドバイスを行えるのは、JFA公認指導者ライセンスのみとする。また複数による同時に指導は行えません。

- 11 懲 罰
- (1)警 告: 本大会の異なる試合で警告を2回受けた者は次の試合に出場できない。
なお、警告の累積による出場停止を繰り返した場合は2度目以降も、1試合の出場停止処分とする。ただし、違反行為の内容によっては追加的処分を(公財)日本サッカー協会懲罰規程に基づき(9)に従い決定する。同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし、2回の警告は累積されない。
 - (2)退 場: 次の試合に出場できない。以後の処置は(9)に従い決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されている間は試合を停止する。
 - (3)チーム役員: 監督・コーチ他が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、会場内にいることを認めない。その後の処置は(9)に従い決定する。
 - (4)累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会時をもって効力を失う。
 - (5)出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。
この該当チームの懲罰については、(9)に従い決定する。

(6)メンバー表と選手証（Web から出力された選手証チーム一覧でも可）が規定時間までに提示ができないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格がないチームとみなし 0 - 3 の不戦敗とする。この該当チームの懲罰についてはこの該当チームの懲罰については(9)に従い決定する。

(7)指導者ライセンス保持者（D 級以上）1 名、有資格審判員 1 名が帯同出来ないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの不戦敗とする。この該当チームの懲罰については(9)に従い決定する。

(8)本要項内に規定されたユニフォームを準備できなかった時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの 0 - 3 不戦敗とする。

この該当チームの懲罰については(9)に従い決定する。

(9)ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上

(公財)日本サッカー協会懲罰規程に基づき(公財)茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

- | | | |
|----|--------|--|
| 12 | 審 判 | <p>(1) 審判は主審 1 人・補助審判 1 人で行う。</p> <p>(2) 参加チームに割当てし、チーム所属の有資格者が行うことを原則とする。</p> <p>(3) 審判服を着用すること。</p> |
| 13 | ユニフォーム | <p>(1) アンダーシャツの着用は、ユニフォームの袖の主たる色と同色を基本とするがチーム内で同色のアンダーシャツであれば、ユニフォームと異色であっても着用を認める。アンダーショーツも同様の考え方とする。尚、チーム内に、着用している競技者と着用していない競技者がいても構わない。</p> <p>(2) アンダーシャツを着用する場合、丸首・V ネック等の形状は特に規定されているものではないため、形状が異なるアンダーシャツを着用している競技者が混在しても構わない。いずれもチーム内(ゴールキーパーも含めて) 同色であれば良い。</p> <p>(3) メンバー表に記載されているゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に出場する場合、メンバー表に記載されているその フィールドプレーヤーとしての番号のユニフォームを着用すること。</p> <p>(4) フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に出場する場合フィールドプレーヤーは固有の番号と同じ番号の副ユニフォームの着用を認める。その際の着用は上衣のみで良い。また、相手チームのユニフォームと色彩が類似する可能性がある為、当日の代表者ミーティングにおいて、予め打ち合わせをしておくこと。副ユニフォームも相手チームと調整が出来ないときは、ゴールキーパーが着用していたユニフォームもしくは同色の上衣のみフィールドプレーヤーが着用することを認める。 尚、前途の対応がすべて困難な場合のみ、最終的な手段としてビブスの着用を考慮する。</p> <p>(5) ゴールキーパーのユニフォームについて、当日にゴールキーパーが欠場する場合であっても必ず ゴールキーパーのユニフォームは試合会場へ持参すること。また、ゴールキーパーは試合開始時にはゴールキーパーのユニフォームまたは副ユニフォーム、ゴールキーパーユニフォームの上衣を着用すること。</p> <p>(6) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正のほかに副として正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し各試合に必ず携行すること。</p> |

- (7) ユニフォームの決定は主審が両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (8) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- (9) ユニフォームの張り番については複数名が張り番号の場合は、チーム内統一でユニフォームと同じ色の生地と同様の書体の番号を張り付け、生地の4辺から手指が入らないように安全に縫い付けられたものとする。尚、張り番号が1名の場合は、生地の4辺が安全に縫い付けられていれば、生地の色や書体は問わない。

14 参加申込

- (1) 参加可否(Googleフォーム記載)及び参加申込書(エントリー表)は、それぞれ所定フォーマットを利用し、下記の通りとする。
所定用紙以外利用ならびに必要事項の記入不足は受理しない。
それぞれ、締め切りを過ぎたものも受理しない。

参加可否Googleフォーム入力締め切り：2025年11月5日（水）



- (2) 参加費 6,000円

11月17日（月）までに下記の口座へ振込とする。

依頼人欄にチーム名を必ず入力すること。

振込先 千葉銀行 幸町特別出張所 普通 3 2 7 2 6 7 4

茨城県少女サッカー事務局 宇井 つかさ

15 試合組合せ

組合せ抽選会は、11月9日（日）16:00から実施（令和7年度第2回女子部会）
会場： 水戸市総合運動公園体育館2F小会議室
（〒310-0913 茨城県水戸市見川町2256）

16 監督会議

2日間とも、第1試合開始時間の50分前に（または会場準備終了後）に本部テント前にて行う。

17 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
上位2チームは、2026年1月24日(土)25日(日)開催の
「JFA U-12ガールズゲーム2026関東 in 群馬」への出場権が与えられる。
会場：コーエイ前橋フットボールセンター（群馬県前橋市）

18 問合せ先

第23回茨城県少女サッカー大会事務局
アドレス：ibaraki.girls.yleague@gmail.com
宇井：090-7174-4316／伊藤：090-5442-4059

19 その他

- (1) 会場準備は、第1日目・2日目とも8時に開始する。【全チームで実施する】
- (2) 第1日目に、選手証(一覧も可)の確認をする。
【代表者ミーティング時に本部へ提出／未提出の場合は大会参加資格無し】
- (3) メンバー表は、試合開始30分前までに1部を本部へ都度提出する。
【遅刻厳禁】
- (4) 主催者側は、大会期間中の事故・ケガ等について、一切の責任は負いません。
- (5) ベンチに入る有資格者指導者は、有資格証（JFA公認指導者ライセンス証および審判証）を透明なケースに入れ、首から下げて代表者ミーティングから大会終了時まで関係者は掲示すること。透明なケースは各チームが準備し携行すること。（ケースのサイズ色彩は問わない）

第23回茨城県少女サッカー大会 【大会要項】

(6) 審判員は試合開始整列時にベンチ入り指導者の有資格証

(JFA公認指導者ライセンス証および審判証)を確認する

(7) ①各チームは、エントリー選手の選手証(写真が貼られたもの)を
試合会場に持参すること。不携帯の選手は倒壊試合への出場を認めない。

(web myページから出力された選手証【写真が印刷されたもの】チーム一覧表も
認める。)

② 第1試合競技開始時間の50分前に代表者ミーティングを開催する。

代表者ミーティングにおいては、選手証の提出(確認後返却)、
帯同審判員審判証の確認(スマホ対応可)、指導者ライセンス証(スマホ対応可)
競技規定の確認、ユニフォームの決定(正副ユニフォームを持参すること)、
諸注意事項の説明等を行う。

③ 有資格審判員1名が帯同出来ない時、指導者ライセンス保持者が帯同
出来ない時は、出場資格がないものとする。代表者ミーティング時に遅刻しそうな
時には、50分前までに必ず、大会事務局へ連絡をすること。

(8) 会場での撮影については盗撮防止等の観点からHP上に掲載されている誓約書を
試合会場本部へ提出する。撮影者は各チーム2名までとし、必ずビブスを着用
した状態で、撮影許可エリア内でのみ撮影を許可する。

(ビブスの色は試合を行う両チームのユニフォームの色と被らないこと)

尚、ビブスについては、各チームで用意すること。

【実施要項の改廃】

本要項は(公財)茨城県サッカー協会第4種委員会において改廃できる

【施行・改訂日】

2025年9月15日施行

2025年10月25日改訂